

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 1

主要事業名	オリンピック教育の推進					作成日	令和元.5.31
						担当課名	教育指導課
事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	市民サービス	管理経費	
					建設事業	その他	
事業期間	単年度	年度繰返し	○	期間限定	平成30年度から	平成31年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(2)	豊かな心の育成	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	①	様々な体験活動を活かした学びの充実	基本施策	2	学校教育の充実
根拠法令等	学校教育法				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	鹿嶋市では2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいてカシマサッカースタジアムでサッカー競技の開催が決定。「2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の機運を高め、開催都市のレガシーを子どもたちの心に残していく」ということを目的とした事業の推進を図る。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリンピック・パラリンピックムーブメントの促進。 鹿嶋市の未来を担う子どもたちが、オリンピックに直接触れることにより、開催都市のレガシーを子どもたちの心に残していく。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市オリンピック・パラリンピック教育推進事業実施計画の策定 オリンピック・パラリンピック競技のトップアスリート学校派遣 東京2020公認プログラムの参画プログラム及びオリンピック・パラリンピック教育実施校の認証
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	オリンピック・パラリンピック教育を進めるに当たっては、IOCの示すオリンピックの3つの価値（卓越Excellence、友情Friendship、敬意／尊重Respect）と、IPCの示すパラリンピックの4つの価値（勇気Courage、決意Determination、平等Equality、インスピレーションInspiration）を踏まえる必要があり、こうした基本的な価値を学び、社会の変革のきっかけとしていくことが重要である。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
数値目標	オリンピック・パラリンピック競技のトップアスリート学校派遣	校	7	12	5	5	5
	オリンピック・パラリンピック教育実施校の認証	校	17	17	17	-	-

投入コスト	全体計画		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
			(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	報償費		110	0	0	0	0
	需用費		40	0	0	0	0
	委託料		4,000	7,303	2,580	2,580	2,580
	合計		4,150	7,303	2,580	2,580	2,580
財源内訳	国県支出金		150	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0
	一般財源（教育振興基金）		4,000	7,303	2,580	2,580	2,580
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）						

3 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:オリンピック教育の推進**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①オリンピック・パラリンピック競技 トップアスリートの 学校派遣 【比率: 70%】	公益財団法人日本サッカー協会が展開する「JFAこころのプロジェクト」を活用し、本市仕様の事業としての市内公立17小中学校に2カ年計画でオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリート「夢先生」として派遣する。 H30 公立中学校 5校派遣 H31 公立中学校 12校派遣	2020年東京オリンピック・パラリンピックのサッカー競技を本市で開催することを教育の絶好の機会と捉え、トップアスリートと交流することで、未来を担う子どもたちの夢を育み、心身の健全な成長をサポートしていくとともに、オリンピック開催の機運を高めていく。	○夢の教室 中学校2年生対象。公立中学校全5校で実施。(16学級) ○特別講演会 全校生徒対象。公立中学校全5校で実施。 ○パラリンピックムーブメント促進イベント 高松中学校及び県委託事業を活用し中野東小学校で実施。	・夢の教室に参加した中学校2年生およそ500人は、それぞれの学級で交流した夢先生と一人一人がメッセージのやりとりを行い、夢について考える時間を持つことができた。 ・特別講演会は、地域公開授業とし保護者や地域の方々も参加。オリンピック競技開催機運を高めた。	(評価をふまえた改善点) ○協定調印式の実施 元・日本サッカー協会をチェアマンの川淵三郎氏を鹿嶋市役所に招いて、「夢先生」派遣に係る協定調印式を実施。 ○県委託事業の活用 ウィルチェアラグビー元日本代表副キャプテンの三阪洋行氏による講演・実演会を実施。	個別事業実績評価点: 70.0 [課題] ・夢先生の授業や講話は、子どもだけでなく、大人が聞いても学ぶべきことが多く、視野や価値観を広げることができる。担当課の職員だけでなく、部単位で職員が参画できる体制を整えたい。
②教育分野における オリンピック参画プログラム の推進 【比率: 30%】	・公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が管轄するオリンピック参画プログラムに、市が主催するオリンピック・パラリンピック教育事業が認証されることを目指す。 ・民間企業が推進するオリンピック参画プログラム事業を活用する。	オリンピックの3つの価値(卓越、友情、敬意/尊重)やパラリンピックの4つの価値(勇氣、決断、平等、鼓舞)、東京2020大会ビジョンに基づいた事業を展開し、東京2020大会に向けた参加感を創出するとともに、地域が連携して機運を盛り上げていく機会を創出する。	○東京2020教育プログラム オリンピック・パラリンピック教育実施校 認証(17校) ○東京2020参画プログラム 認証 5件 ○民間企業が推進するオリンピック参画プログラム活用 実施校 2校	・既存の事業に関しても、新たな試みを取り入れることで、東京2020参画プログラムに認証されることが可能となり、資料やPRに積極的に活用した。 ・民間企業が推進するオリンピック参画プログラム事業を活用することで、特別授業を無償で実施できた。	(評価をふまえた改善点) ・東京2020参画プログラムに認証されることで、公認ロゴマークを使用することが可能となり、資料やPRに積極的に活用した。 ・民間企業が推進するオリンピック参画プログラム事業を活用することで、特別授業を無償で実施できた。	個別事業実績評価点: 25.8 [課題] ・民間企業が推進するオリンピック参画プログラム事業を積極的にカリキュラムに取り入れてもらうよう、校長会や教頭会で周知していくことが必要である。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	95.8	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 公益財団法人日本サッカー協会と協定を締結し、2カ年計画でオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートを市内公立小中学校全校に派遣する事業を実施。北京オリンピック男子メドレーリレー銅メダリストの宮下純一氏や、バレーボール男子元全日本代表の山本隆弘氏ら、著名なメダリスト・オリンピックが夢先生を務め、「夢の教室」や「特別講演会」を実施するなど、オリンピックムーブメント促進に寄与した。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	開催機運を高めるだけでなく、「夢の教室」は子ども達の夢を育み、将来を見つめるキャリア教育の視点からも非常に有効である。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 オリンピック・パラリンピック競技トップアスリートを学校に派遣するJFAこころのプロジェクト「夢の教室」及び「特別講演会」は、オリンピック特別予算に計上しているため、原則としてオリンピック開催年までの事業実施となる。一過性の事業ではなく、オリンピック終了後も継続事業とする場合、財源をどうするか検討していかなければならない。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 本市のオリンピック競技開催及び開催都市のレガシーとして、2020年度より小学校5年生対象の「夢の教室」にフォーカスし、事業化を図る。						

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 2

主要事業名	安心安全な給食の提供・食育活動の実践					作成日	令和元.6.3	
						担当課名	学校給食センター	
事業の性質	法定受託事務		自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	○	市民サービス	管理経費
							建設事業	その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	健やかな体の育成		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	食育の実施と学校給食における地産地消の更なる取り組み		基本施策	2	学校教育の充実	

根拠法令等	学校給食法，食育基本法（第3次食育推進基本計画）
-------	--------------------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> 安心安全な学校給食の提供（4幼稚園，12小学校，5中学校）※大野中が自校調理方式，大野中以外の市立幼小中学校はセンター方式で調理及び配送を実施。 栄養教諭 2名（三笠小と大野中に配置）を中核とした，学校（給食）における食育の実施。 学校給食における衛生管理基準に基づく施設管理等の実施。
------------	---

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 学校や関係機関，委託業者等と連携し，安全でおいしい給食の提供を行う。 地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行う。 学校教諭（栄養教諭・給食主任等）と連携し，学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進について，栄養教諭による食育授業や担任教諭による給食の時間での指導。 地産地消の推進について，給食に使用する地元食材の活用及び給食だより等でのPR実施。 地産地消の推進として，鹿嶋産コシヒカリ特別栽培米を平成21年4月から導入している。 学校給食主任等と連携した学校給食の衛生管理及び配食管理の実施。
------------	--

国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進は，平成17年に食育基本法が制定され，国・地方公共団体・国民などの「責務」として定められ，同年に学校における食育（食に関する指導）の中核的な役割を担う「栄養教諭」の制度が開始され，平成20年6月には同様の主旨を含む学校給食法が改正され取り組まれてきている。 給食における地場産物の活用は，第3次(H28～32)食育推進計画で国基準30%茨城県50%以上を目標に各自治体で取り組まれている。
--------------------------	--

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (予定・見込)	2年度 (予定・見込)	3年度 (予定・見込)	4年度 (予定・見込)
		地場産物活用の推進 (県の算定基準に基づく)	%	県内産 46 鹿嶋産 6	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10

投入コスト	全体計画		平成30年度 (決算額：千円)	令和元年度 (予算額：千円)	2年度 (計画額：千円)	3年度 (計画額：千円)	4年度 (計画額：千円)
	事業経費	賄材料費		284,412	283,590	283,590	283,590
委託料（調理配送業務委託料，衛生管理等）			120,897	121,053	123,294	123,294	123,294
その他の維持管理・運営費			75,460	49,714	50,708	50,708	50,708
合計			480,769	454,357	457,592	457,592	457,592
財源内訳	その他(幼稚園給食費)		9,219	9,575	9,575	9,575	9,575
	その他(小・中学校給食費)		241,543	240,646	240,646	240,646	240,646
	その他(給食センター)		2,652	2,636	2,636	2,636	2,636
	一般財源		227,355	201,500	204,735	204,735	204,735
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		2	2	2	2	2

3 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:安心安全な給食の提供・食育活動の実践**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
【比率: 40%】			評価: B	評価: B	評価: B	[課題] 衛生管理について、給食従事者(調理員や学校配膳員等)が十分気を付けて対応しているが、今後も施設や設備の経年劣化による指摘箇所の増加が懸念される。
②学校給食における地産地消の推進 【比率: 30%】	・鹿嶋産しらすを使った給食の提供:年3回 ・鹿嶋産特別栽培米の提供:毎週3回	給食で地場産物を提供することによって食に対する意識を高める。	○鹿嶋産しらすを使った給食を年3回提供し、新聞やHPで啓発した。 ○給食の主食(ご飯)に、鹿嶋産特別栽培米を使用した。週3回実施	子ども達の意識が高まり、地元の食材に関心を持つ機会になった。	(評価をふまえた改善点)市農林水産課と連携し、地元食材の提供に努めた。マスコミ等を通して地元食材を使用した給食をPRし、保護者や市民に地産地消を促した。	個別事業実績評価点: 19.5 [課題] 米以外の食材を鹿嶋産に限定すると、必要量の確保が難しい状況にある。
③栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進 【比率: 30%】	・食育の授業を市内全学校において実施する。 ・各学校において、学校給食の試食会など、保護者が食について考える機会を実施する。	指導することによって食に対する意識を高める。	○栄養教諭が、市内学校の児童生徒に対して、発達状況に応じた食育の授業を実施。 ・小、中106クラス ○給食試食会を実施 ・4幼稚園、11小学校で561人の保護者が参加され、食育の大切さを考える機会となった。	栄養教諭が学校訪問時などで子供たちと直接会話し、「食の大切さがわかった」という意見を頂いた。	(評価をふまえた改善点)食育の授業においては、各学校との連携も深まり、学校給食の運営もスムーズになった。	個別事業実績評価点: 19.5 [課題] 食育の推進は、学校での食育の授業や給食だけではなく、家庭(保護者)への啓発も必要であるが、試食会等への保護者の参加(関心)が少ない状況である。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	#REF!	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・栄養教諭による各学校への訪問指導(食育授業)を実施し、給食の時間を使って各担任の先生や給食主任の先生により食育の推進を図った。 ・鹿嶋産しらすを使った給食を年3回実施し、マスコミを通じて地元食材による給食の提供と保護者や市民に地産地消のPRを図った。 ・学校給食主任や学校給食配膳員等との会議研修、センター職員による学校訪問等を実施し、学校における衛生管理の徹底を図った。 ・食器を計画的に更新することができた。また、緊急的に給食備品(食缶)を更新する等、安全性の向上を図った。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	食育の推進については、栄養教諭や給食主任による授業を実施していく。鹿嶋産しらす等を使った給食を提供し、児童生徒はもとよりマスコミを通じ保護者や市民に地産地消を促していく。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・地産地消の推進は、給食数(約5,800食)に必要な多量の食材を使用するため、安定的に確保(生産)できる米以外の地元食材(取扱品目)が少ない。 ・給食センターは平成19年度に整備してから約11年が経過し、施設や調理器具等の経年劣化による故障が増加している。また、昭和63年度に整備された大野中学校(調理場)は30年以上が経過し、部分補修等を行って実施しているが、大規模な見直しが必要な時期を迎えている。給食調理・提供を中断することなく円滑に運営するためには計画的な改修等が必要である。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・地場産物の提供による児童生徒の地元理解を深めるために、農林水産課と連携し地産地消を更に推進する。 ・施設の現状と調理器具等の耐用年数を調査し、計画的な改修を進める。※修繕・改修工事等は、学校長期休み(夏休み等)中に行う。 ・鹿嶋市における学校給食の体制現状(給食センター、大野中単独調理場)や今後の生徒数の推移等を調査し、統合又は大規模改修を令和3年度までに検討していく。						

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 3

主要事業名	学校給食費管理システムの運用と滞納対策					作成日	令和元.5.31	
						担当課名	鹿嶋っ子育て課	
事業の性質	法定受託事務	○	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費
							建設事業	その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	健やかな体の育成		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	食育の実施と学校給食における地産地消の更なる取り組み		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等	学校給食法						

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費の納入方法は、平成26年7月までは、児童生徒が学校へ直接現金袋を持参しての納入であったが、児童生徒の安全性確保の観点から、同年9月より、口座振替による納付となった。 シート作成日時点で、学校給食費の平成30年度滞納額は2,729,740円、過年度（平成29年度以前）滞納額は18,242,111円、総額20,971,851円である。 口座振替を開始してからの滞納額は、9,358,890円であり、年間200万円以上の滞納額が発生している。これは、現金袋での納入を行っていた時を大幅に上回る滞納額である。
目的（事業の目指すところ）	受益者負担による公平な学校給食の提供を実現するため、滞納整理及び滞納発生の抑制に努める。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 催告書や電話催告、家庭訪問等による納入の促進。 児童手当を現金支給に切り替え、保護者との相談による徴収。 児童手当の特別徴収（天引きによる徴収）の保護者への案内と実施。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省通知において、学校給食費の徴収について「地方公共団体による徴収を基本とすべき」としている。（平成31年3月18日30文科初第1497号「学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）」） 文部科学省調査によると、平成28年度時点で学校給食費を公会計化している地方自治体は39.7%にとどまっている。（学校給食費の徴収状況に関する調査） 一部の市町村では、学校給食費の請求訴訟及び、強制執行を実施している。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	30年度（実績）	令和元年度（予定・見込）	令和2年度（予定・見込）	令和3年度（予定・見込）	令和4年度（予定・見込）
		過年度分学校給食費の滞納件数の縮減	件	411	390	370	350
	現年度分滞納額の縮減	円	2,720,170	2,600,000	2,500,000	2,400,000	2,300,000

投入コスト	全体計画		30年度（決算額：千円）	31年度（予算額：千円）	32年度（計画額：千円）	33年度（計画額：千円）	34年度（計画額：千円）
	事業経費	使用料及び賃借料（給食費徴収システム等）	1,921	2,060	528	528	528
	需用費・印刷製本費（封筒等）	15	103	103	103	103	
	役員費・通信運搬費	162	314	314	314	314	
	合計	2,098	2,477	945	945	945	
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源	2,098	2,477	945	945	945	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	2	2	2	
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	1	1	1	1	1	

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:学校給食費管理システムの運用と滞納対策

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①学校給食費管理システムの運用 【比率: 30%】	・令和元年6月末日でのシステム賃貸借契約の終了に合わせ、機能を充実させた新システムを導入する。	・新システムの導入に向けた準備	新システム移行に向けたデータ入力、各種様式の確認及びシステム機能の確認と調整	新システム導入に向けた準備を完了した。	新システムの導入、運用まで計画的に準備、事務執行を行うことができた。	個別事業実績評価点: 19.5 [課題] 運用面での課題を洗い出し、効率的な徴収事務を行えるよう、システム供給者と検討を継続する必要がある。
②学校給食費滞納分の徴収業務 【比率: 50%】	・滞納者に対し催告書を送付し、納入を促す(年3回) ・電話催告を実施し、納入を促す(月10件) ・夜間に個別訪問を実施(年20件) ・児童手当を現金支給へ切替、納付相談を実施。 ・保護者の申し出に基づく特別徴収を促す。	滞納残高の圧縮	・催告書の発送(3回実施)のべ1,297名(878世帯) ・電話催告の実施のべ100件 ・現金支給への切替・納付相談世帯数のべ199件 ・特別徴収世帯数のべ70世帯	H29年度末時点での滞納額26,229,189円 H30年度末時点での滞納額21,355,971円	・催告書の送付及び電話催告により、効果的な徴収を行った。また電話催告による保護者との接触により、納付計画を立てたうえでの分納や、児童手当による徴収の承諾など、他の手段による徴収につなげることができた。 ・児童手当現金支給での相談による徴収及び特別徴収の件数を大幅に増やすことにより、徴収額を大きく伸ばすことができた。	個別事業実績評価点: 39.5 [課題] ・催告書は同様の内容のものを何度も送付するとその効果が薄れてしまうので、効果的な文書や様式、送付回数及び時期について検討する必要がある。 ・児童手当の現金支給で対応可能な件数には限界があるため、特別徴収による納入を積極的に案内し、より効率的に徴収することが必要である。 ・戸別訪問により直接現金で徴収することは極めて難しく、その額も小さいため、より効率的な徴収を行えるよう、訪問する世帯や方法について検討する必要がある。
③学校給食費を滞納させない取り組み 【比率: 20%】	・学校給食費について、保護者への案内文書等を通じて納付意識を啓発する。 ・学校の緊急メールを活用し、口座引落日の10日前ほどにメールを送ることで、入金漏れを防ぐ。	現年度滞納者発生抑制	・年度初めに、保護者に対し学校給食に関する文書を送付 ・全学校に、口座引落日のお知らせメールを保護者に送信するよう依頼	平成29年度督促件数: 3379件 平成30年度督促件数: 2982件 397件の減少	現年度滞納者の発生を抑えることができた。	個別事業実績評価点: 13.0 [課題] 納付意識を啓発できる手段をさらに検討し、滞納者発生の抑制に努めたい。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	72.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 毎年度ごとに学校給食費の累積滞納額が増加する中、効果的な滞納整理により累積滞納額を減少させることができた。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	今後も効果的な滞納整理をすすめることで、累積の滞納額を減少させるとともに、現年度の滞納額増加を抑制するよう取り組む必要があるため。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 現年度の滞納者を抑制し、滞納整理業務を効率的、集中的に行えるようにする必要がある。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・現年度の滞納者発生を抑制する新たな取り組みの検討。 ・市収納関係課との連携による、効果的な滞納整理方法の検討。						

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 4

主要事業名	生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善					作成日	令和元.5.31
						担当課名	教育指導課
事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	市民サービス	管理経費	
					建設事業	その他	
事業期間	単年度	年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(4)	確かな学力の保証		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	鹿嶋市授業改善プロジェクトによる授業の推進		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等				学校教育法			

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	平成26年度より、授業改善プロジェクトを開始し、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）による授業実践を推進する。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 課題の発見及び解決に向けた、主体的・対話的で深い学びの充実を図る。 主体的・対話的で深い学びを充実するためのカリキュラム・マネジメントを、各校の実態及び特色に応じて作成し、校内の共通理解を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 研修を中心とした教職員の指導体制を構築 茨城県「学力診断のためのテスト」の実施及び検証 授業改善プロジェクトの実施 情報教育（プログラミング教育）研修会の実施
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	2020年度から小学校、2021年度から中学校において、新学習指導要領が完全実施される予定である。新学習指導要領では、全教科・全領域等において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (予定・見込)	2年度 (予定・見込)	3年度 (予定・見込)	4年度 (予定・見込)
	学力診断テスト	学力診断テスト（小3～小6） <small>各校において4教科合計が県平均を超えた学年の総数</small>	学年	26/48	28/48	30/48	32/48
学力診断テスト（中1～中3） <small>各校において4教科合計が県平均を超えた学年の総数</small>		学年	11/15	11/15	12/15	12/15	12/15

投入コスト	全体計画		平成30年度 (決算額：千円)	令和元年度 (予算額：千円)	2年度 (計画額：千円)	3年度 (計画額：千円)	4年度 (計画額：千円)
	事業経費	報償費（授業改善プロジェクト）		750	450	450	450
報償費（プログラミング教育）			200	120	120	120	120
需用費（学力診断テスト）			868	895	900	900	900
合計			1,818	1,465	1,470	1,470	1,470
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		1,818	1,465	1,470	1,470	1,470
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）						

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①鹿嶋市授業改善プロジェクトの実施 【比率: 60%】	本施策では、教職員の研修の充実を図るとともに、学校訪問においての指導・助言を行う。これらを通して、学校運営の推進及び教職員の資質の向上に努める。	言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成する。単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。	市内の小中学校5校を研究推進校に指定し、市学力向上スーパーバイザーから、実態に即した指導を受ける。市内の全小中学校への学校訪問を通して、授業づくりについての具体的な指導・助言を行う。	平成30年度県学力診断テストの結果より、中学校では、5校計15学年で5教科合計が県平均を超えることができた。特に中1は全ての学校で超えることができた。小学校では、12校計48学年で26学年で4教科合計が県平均を超えることができた。	(評価をふまえた改善点) 学校訪問において授業改善の視点を示し、共有化を図ることで、市内全教職員に広めている。	個別事業実績評価点: 45.3 [課題] 国語科において、「聞き取ったことを書く」「読み取ったことを書く」という技能を統合して、自分の考えをまとめる力に課題が見られる。
②新学習指導要領(プログラミング教育)研修 【比率: 40%】	市内小学校2校を推進校に指定して、新学習指導要領が求めるICTの基本的な操作の習得とプログラミング的思考を基にした論理的思考力を身に付けさせることを目指した授業を先行実践する。	次期学習指導要領に示された小学校段階におけるプログラミング教育の円滑な実施に向けた準備に資する。	外部講師を招喚して、講師による師範授業、推進校による公開授業、理論的研修会を実施する。管理職や教務主任と学級担任への研修をそれぞれ実施することにより学校のプログラミング教育への理解を深める。	推進校では、全職員がコンピュータ操作を伴わないプログラミング的思考を取り入れた授業を、リーダーとなる教員がコンピュータ操作を伴う簡単なプログラミング体験を取り入れた授業を実施することができた。一方、ICT環境整備の課題から基本的な操作の習得にはいたらなかった。	計画訪問においてプログラミング的思考を伴う授業を参観し、具体的な授業づくりについて指導・助言をする。	個別事業実績評価点: 30.2 各校の年間指導計画において、プログラミング的思考を伴う学習が実施できる内容を見出す必要がある。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	75.5	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 授業改善プロジェクトを中核とした研修の推進を通して、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの充実が見られる。特に中学校数学科では、全学年が県平均を上回ることができた。このことから教員一人ひとりの資質の向上にもつながっていると考える。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	教職員の授業力および指導力は、継続的な研修の実践を通して着実に向上している。児童生徒一人ひとりの学びに向かう力をさらに高めるために、研修を進めていきたい。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 児童生徒の学力は、着実に向上しつつある。次年度は、県学力診断テストの結果の結果より、小学校国語科において、「事実と感想、意見などを区別するとともに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすること」の一層の指導の充実が求められる。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 授業改善プロジェクトを基盤として、学校訪問及び研修支援などを通して、市内各校が自校化できるようにしていく。						

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 5

主要事業名	新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語科の授業実践					作成日	令和元.6.3
						担当課名	教育指導課
事業の性質	法定受託事務		自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	市民サービス	管理経費
						建設事業	その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(4)	確かな学力の保証		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	⑤	小中学校での英語教育の充実		基本施策	2	学校教育の充実	

根拠法令等	学校教育法
-------	-------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	<p>国際化が著しく進展している昨今において、世界で幅広く使用されている英語に触れる機会を作り、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の推進が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19より、小学校英語特区の認定を受ける。（小1～小4においても外国語活動を実施） ・H19～H27、小学校においてはPLSに業務を委託し、外国人講師がT1となり授業を進めた。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合は、51.1%である。（英検IBAの結果に基づく。国が求める割合は、R2までに50%以上。）
------------	---

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。またコミュニケーション能力を育成し、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合50%以上を保つ。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・認定こども園8園と小・中学校17校へのALT配置 ・英語力向上スーパーバイザーによる随時の授業参観と助言 ・小学校を対象に、毎時間のレッスンプラン作成支援・授業のポイント提示 ・新学習指導要領が求める資質・能力や指導内容等に関する研修会や研究協議会の定期的な実施 <ul style="list-style-type: none"> 小学校外国語指導力向上プロジェクトの実施（推進校：平井小、講師：鳴門教育大学准教授） 中学校外国語授業改善プロジェクトの実施（推進校：大野中、講師：敬愛大学教授、元文科省教科調査官） 小学校全学級担任を対象とした研修の実施 ・教員の指導力向上、小中の円滑な接続を目指した、各中学校区ごとの英語訪問指導の実施
------------	---

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>国：R2から小学校外国語は教科とする。</p> <p>県：H31は小学校外国語は教科としての内容と授業時数で実施する。</p> <p>本市：H30から小学校外国語は教科としての内容と授業時数で実施する。</p>
--------------------------	--

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
目標	ALT及び英語力向上スーパーバイザーの配置	人	16	16	16	16	16
	中3英検3級程度の英語力	%	50	50	50	50	50

投入コスト	全体計画		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
			(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	報償費		351	390	390	0	0
	需用費		784	100	100	100	100
	役員費		8	18	18	18	18
	委託料		83,214	84,680	84,680	84,680	84,680
	合計		84,357	85,188	85,188	84,798	84,798
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		84,357	85,188	85,188	84,798	84,798
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		2	2	2	2	2
	その他職員(再任用(短)、嘱託職員等)						

3 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語科の授業実践**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①幼保小中10年間 を見通した英語教育 体系の構築 【比率: 20%】	○公立保育園3園へのALT派遣の拡大(H29は幼稚園4園、認定こども園1園に派遣) ○小学校接続を見据えたレッスンプランの見直し ○幼小・小中・中高の円滑な接続に向けた市独自のカリキュラムと相互授業参観の実施	○全8園において、ALTを年間6回ずつ以上派遣する。 ○異校種間の相互参観ができる機会を年間6回以上設ける。	○全8園に、ALTを年間6~8回ずつ派遣した。 ○異校種間の相互参観を年間10回実施した。 ○身の回りのものを題材にしたレッスンプランを作成した。	○中学校教員が小学校の授業を参観することにより、小学校での指導方法や指導内容を理解し、円滑な接続ができるようになってきた。	(評価をふまえた改善点) ○市内高校(県立2校、私立2校)への小中学校授業公開の案内文書を送付し、小中高の接続が進むようにした。高校教員(私立学校含む)が市事業における小中学校授業参観を年間5回行った(高校教員による参観は初めてである)。	個別事業実績評価点: 17.2 [課題] ○小中学校における自主的な相互授業参観や教育の交流を呼びかけたが、十分とはいえなかった。さらに相互参観しやすい環境を整えていく必要がある。
②児童生徒及び教員の英語力向上 【比率: 50%】	○リアクション英語ポスターの作成と配付 ○ALT(15名)、英語専科(4名)、英語力向上スーパーバイザー(ALT1名)の配置 ○英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導 ○教員向けイングリッシュ・ラウンジの開設(ALTとの英会話) ○小5・6児童英検、中3英検IBAの実施	○ALTを小学校へ10名、中学校へ5名、教育委員会へ1名派遣をする。 ○小中学校全17校で、スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導を実施する。 ○イングリッシュ・ラウンジを年間14回実施する。 ○児童英検の正答率を小5は75%以上、小6は82%以上とする。中3の英検IBA3級程度以上の割合を50%以上とする。	○ALT 16名を派遣 ○外国語授業の随時参観・指導を全小中学校で実施した。 ○イングリッシュ・ラウンジを年間14回実施し、全回教員も参加できるようにした。 ○児童英検と英検IBAを実施した、小5:81.4% 小6:85.5% 中3:51.1% 評価: B	○県インタラクティブ・フォーラムで、中3生徒が県議会議長賞を受賞した。 ○小5・6と中3において目標値を達成した。中3においては、国の目標値である50%を達成した。(昨年度比1.2%増) ○児童英検の調査によると児童の文字の認識力は全国的に見ると高い傾向にある。洋書を用いた文字指導の成果が表れてきている。 評価: A	(評価をふまえた改善点) ○即興的なやり取りができる力・コミュニケーション力を付けるために、既習内容の活用、未知の表現への対応を目的とするSmall Talkを小中学校の毎時間の活動として位置付けた。(国が求める回数2倍程度の実施率) 評価: A	個別事業実績評価点: 44.8 [課題] 学習した英語力・コミュニケーションを試す場・生かす場としてのイングリッシュ・ラウンジの参加者数が横ばいである。開催曜日・時間帯・内容の再検討をし、積極的な活用を促したい。
③教員の指導力向上 【比率: 30%】	○夏季休業中における小学校全学級担任研修会の実施 ○英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導 ○小中学校各1校の推進校による授業公開と協議会の実施	○夏季休業中における小学校全学級担任研修会の実施1回 ○小中学校各1校の推進校による授業公開と協議会の実施年間(年間計6回)	○R2からの外国語教科化を見据え、小学校全学級担任対象の研修会を3日間実施した。(一人あたり0.5日の研修) ○台風接近に伴い推進校授業公開が中止になったため、年間5回の実施となった。 評価: B	○教育指導課に英語力向上スーパーバイザーを配置したことにより、指導・助言できる回数が増えた。小学校教員の多くは児童への指示を英語でできるようになってきた。学校間による指導の差が減少しつつある。 評価: A	(評価をふまえた改善点) ○全国学力・学習状況調査の予備調査問題分析を行い、どのような力が求められているのかを明らかにし、授業や定期テストで活用できる授業アイデア集を作成。配付した。 評価: A	個別事業実績評価点: 26.9 [課題] ○小学校教員の外国語科の評価についての知識と技能がないため、研修を行う必要がある。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	88.9	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 R2から次期学習指導要領が全面実施となる。本市では国と県(H31~)に先駆け、今年度から小5・6において教科としての時間と内容を先行実施した。本市児童の実態に合ったものにするため、国からの指導内容に加え、これまでの学びを生かしたプラスαの指導内容やオリンピック関連の内容、市紹介等も加えた。英語教育におけるICT活用を進めるため、つくば市立みどりの義務教育学校を視察した。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	R2からの小学校外国語教科化に向けた取り組みの充実及び中学校における4技能(5領域)の総合的な育成のため。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 英語力や指導に不安を抱いている小学校学級担任が多いため、英語力・指導力の向上に向けた研修の充実及び人材の育成・確保が課題となる。大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても、今後は4技能の英語力をみるテストとなる。4技能をそれぞれ測定することができる外部試験を実施していないため、客観的な力を捉えることができていない。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 推進校による授業公開、研修会、英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時の授業参観での指導・助言により、教員の英語力・指導力向上を図っていく。中学校においては、4技能を測定できる外部試験を実施する。						